

## 平成 25 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度新居浜市一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 725,259千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,825,145千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 3 月 22 日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		6,440,959	△260,897	6,180,062
	2. 国庫補助金	1,397,204	△260,897	1,136,307
15. 県支出金		2,791,010	△1,850	2,789,160
	2. 県補助金	736,280	△1,850	734,430
18. 繰入金		2,351,999	△46,112	2,305,887
	1. 基金繰入金	2,351,999	△46,112	2,305,887
21. 市債		6,066,000	△416,400	5,649,600
	1. 市債	6,066,000	△416,400	5,649,600
歳入合計		47,550,404	△725,259	46,825,145

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		7,747,797	△171,150	7,576,647
	1. 総務管理費	6,849,526	△171,150	6,678,376
8. 土木費		3,272,134	△236,241	3,035,893
	4. 港湾費	220,012	△17,800	202,212
	6. 住宅費	474,749	△218,441	256,308
10. 教育費		3,872,737	△317,868	3,554,869
	2. 小学校費	798,710	△219,893	578,817
	3. 中学校費	382,681	△50,011	332,670
	4. 幼稚園費	123,106	△21,714	101,392
	6. 保健体育費	940,106	△26,250	913,856
歳 出 合 計		47,550,404	△725,259	46,825,145

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 営 住 宅 整 備 事 業	千円 129,700	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 20,700	補正前に同じ	%	補正前に同じ
防 災 対 策 事 業	447,100				319,300			
地 域 活 性 化 事 業	81,400				47,200			
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	152,100				6,700			
計	6,066,000				5,649,600			